

## 第 1 1 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要

開催日時 平成 2 8 年 2 月 2 4 日（水曜日） 午後 3 時 3 2 分～  
開催場所 クリーンセンター広陵 3 階 研修室大

- 鍵谷会長挨拶
- 副町長挨拶

- (1) 新委員の紹介
- (2) 第 9 回、第 1 0 回の議事概要について
- (3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立について
- (4) 今後の取り組み

### 以下議事概要

- 会長（鍵谷司）** この間は費用について説明があり、いろんな意見が出ましたが、細かいところは未定というのがたくさんありまして、今回はどのように進んでいるかお話いただけるようですから、前回同様忌憚のない御意見をお伺いできれば大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- 副町長（中尾寛）** 後ほど詳しく現在の進行状況等を説明いたしますが、きょうも町長が天理の新しい広域のグループで会議を行っておりまして、組合の設立の骨子を固めるということになっております。それで決着ということではないので、いまこれから新しく集約施設についてのスタートが切られるというか、ここ一年の間には場所を決定して備えなければいけないというスケジュールになっております。また引き続いてこの後の施設をどういうふうにするかという議論もいただいて、決定をしていかななくてはならないと思います。これから大きな課題が残るという中での町民会議ですので、いろんな御意見を十分にいただいて進めていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 協議事項（1）新委員の紹介

- 事務局** 3 大字区長の役員改選により  
中区長 旧：嶋田正之 氏 → 新：植田 洋 氏

広瀬区長 旧：森岡武博 氏 → 新：杉本文男 氏  
百済北区長 旧：藤村善一 氏 → 新：山本和男 氏  
任期は前任区長の残任期間となります。

### 協議事項（２）第９回、第１０回の議事概要について

○事務局 前回１１月２５日の第１０回の際に第９回のごみ処理町民会議議事概要は配付済みです。これに中川副会長から御意見をいただき訂正したので、ホームページに掲載します。今回は第１０回、前回１１月２５日に開かれた会議の概要を説明。

### 協議事項（３）山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立について

○室長 前回（平成２７年１１月２５日）からの進捗状況について説明。

広陵町１２月議会で、山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立を可決いただきました。可決に伴い平成２８年１月１５日に山辺・県北西部広域環境衛生組合設立に向けた事業推進協定書の調印式を行いました。参加は１０市町村。天理市、大和高田市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町の１０市町村長による調印式を行いました。

資料として１月１６日付け新聞で、１月１５日に調印を行った報道で、奈良県知事が出席の上での調印となっています。

次の資料は、協定をした内容の文書で、第１条におきまして４月の組合設立を目途とするとなっています。第２条では共同処理する事務の範囲、第３条では稼働目標時期を平成３５年度とすると協定しています。

次の資料は１２月議会に上程した規約でございます。第１条には組合の名称を掲げています。第２条には組合を構成する地方公共団体１０市町村です。組合の共同処理する事務は第３条第２項に、共同処理する事務のうち次の表に掲げる区分の事務に参加する市町村は、一番上が可燃ごみに関する市町村で、１０市町村です。不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務は７市町村。資源ごみに関する事務が６市町村の事務となっています。第４条では組合の事務所を掲げています。これは天理市役所内です。第５条におきましては、これは組合ですから、議会の議員のほうから選出をさせていただきます。定数は１２人で構成されます。第６条におきましては議員の任期を。第７条では議長及び副議長を。第９条では組合に管理者１人を置くということで、天理市長が管理者となっています。第１４条、運営協議会でございます。これは関係市町村の長をもって充てるということで、この組合の議会以外に運営協議会として各市町村長が協議を行うということになっています。

資料はありませんが、本年の４月からはこの組合におきましてごみ処理施設基本構想の作成と環境影響評価調査とを実施します。６月末までに組合議会の議員を選出することになっています。７月に組合の初めての臨時議会が開催をされる予定となっています。４月から組合の執行ということで予算計上をさせていただいて、３月議会に上程を予定しています。

→○会長 ごみ処理基本構想なんですか。

- 室 長 基本構想と聞いています。
- 会 長 基本計画ではないんですか。
- 室 長 基本構想の中に計画が。
- 会 長 むしろ整備計画とかアセス関係だったら基本計画に基づいて進めないで。一回アセスを始めてしまうと変更できないから。普通は基本計画をつくってから基本的な数値を全部抑えておかないとアセスできない。次回までに確認しておいてください。

○委 員 従来の広陵町独自の基本計画は、今回広域でやるということになったら、何かかわらざるを得ないのか、ほとんどかわらないのか。

- 室 長 見直しが必要となってきます。天理市のごみの状況、広陵町はごみの分別がかなりレベル高くできておりますが、天理市のごみの処理計画に合わせて整備計画を見直しすることが必要となってきます。今度の流れでいくと中継施設という形にかわってくるので、自ずから見直しをしないといけないという流れになる。

○委 員 以前に説明あった、土地の代金が入ってないのですが、これは確実にごみ処理用地として間違いなく準備できるものなんですか。(天理の話)

- 室 長 説明として聞いているのは、ごみ焼却施設は天理教用地をお借りするということと、リサイクル施設はシャープ工場に民間の方数名が貸している土地を引き続きお借りすると決まっていると。
- 委 員 シャープの土地ではないんですね。
- 室 長 シャープの土地ではなく、シャープに貸していた土地と聞いております。
- 委 員 うがった見方ですけど、シャープが台湾の企業になったらころっとひっくり返されてもと思ひまして。
- 室 長 当初、リサイクル施設は24号線沿いの現焼却施設の拡張だと聞いてましたが、そちらの土地が確保できたので公表されたと聞いています。最近、一部のところで反対はあるとは聞いていますが、おおむね了承を得て天理市のほうで進められている状況です。
- 委 員 用地は借地でいかれる。
- 室 長 用地のほうは参加市町村が負担を出しながら借地でいくということになっています。来年度の負担にはいくらかの借地料の負担分も入っています。

#### **協議事項（４）今後の取り組みについて**

○室 長 資料（４）は平成28年度の取り組みです。

まず、天理広域のほうが進捗していますので、今後はごみ中継施設の設置についてこの町民会議の場において検討を進めていきたいと考えています。

現施設を設置するに当たり、締結している地元4箇大字との協定の第7条では、「操業期間経過後の跡地は、公園緑地、教育文化施設、体育施設、または福祉施設に活用するものとし、施設操業開始後7年で協議を開始し、10年を経過する日までに決定するものとする。」と謳われています。すなわち、平成26年3月18日から協議を開

始し、平成29年3月18日までに決定する協定となっています。これはこの施設を建てる時点において、新しくごみ処理施設を建設するという前提で結ばせていただいた協定となっています。

ごみ処理施設の移転については平成35年度以後となるが、ごみ処理町民会議の目的である、「広陵町ごみ処理基本計画に次期候補地を明示するものとする。」はきょう現在では達成可能となりました。これは新しく広域化でごみ処理施設の建設が進むということで、あとは中継施設の議論をさせていただくということでございます。

次期ごみ処理施設の検討は一旦終え、「ごみ処理町民会議」の目標を「跡地利用の協議」に変えていくべきと考えています。「跡地利用検討会議」を別途立ち上げについてはせず、「ごみ処理町民会議」で引き続き検討していきたいと考えております。

中継施設は必要であることは明確となっており、どのような分別で、どのような輸送方法で、どのような施設で、どのように処理されるかが、まだ決まっておりませんので、4月から天理市のごみ処理基本計画が策定されていきますので、それに合わせて進めさせていただきたいということでございます。

ごみ処理町民会議の委員のみなさんにも、跡地の利用を含めて判断が求められる年度になります。中継施設について知識、見識を得ていただくために、早々に中継施設の先進地視察を計画して勉強をしていきたいと考えています。

その後、「広陵町ごみ処理町民会議設置規定」の改正をさせていただきます。中継施設の建設候補地の選定と跡地利用の検討を目的に加えさせていただきます。

天理市の新清掃施設が稼働するまで、この「ごみ処理町民会議」は継続して検討をさせていただきたいと考えております。

以上が来年度の方針とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員 資料の真ん中あたりで、『「ごみ処理町民会議」の目標を「跡地利用の協議」に変えていく』というふうに書いていて、下から2つ目に「中継施設の建設候補地の選定」と上と同じ考えなのに2つ入ってるのは。別々に書いてあってちょっと理解が。(資料中段は「目標」を説明しており、下から2番目は規約中の「目的」を書いているので矛盾していない)

→○室長 ここは引き続き継続するのか新しく中継施設をつくるのかという議論もこの町民会議の場において方針を出していただきたいということです。ここで跡地利用というか、ここを引き続きやるという議論はできませんので、広陵町全域で中継施設はどこが妥当であるかという議論も平行でしていきたいというところです。

○委員 中継施設の先進地視察。これはどこがありますか。

→○室長 近辺では斑鳩町が新しくできています。前の町民会議でも説明したように、斑鳩町は三重の民間処理施設に行っておりますので、旧の施設はもう閉鎖しており、一般のごみを収集し、斑鳩町と平群町との町境の山の中で収集したごみを三重の民間業者が専用車で三重のほうへ持って行っている中継施設があります。若干ここの平地と違いますので、そこが広陵町と合致するのかというところがありますので、広く広域で大阪も含めて中継施設があるところに、この広陵町と似たところがあるのか、同

じょうな規模があるのかというところを詳しく調べて行きたいと考えています。

○委員 搬送ルートは、京奈和を通過して天理のほうへ。京奈和は三宅のインターですか。それともどのルートで。

○副町長 最終的には名阪道を通って来てくださいということなので、広陵町の中で名阪国道に乗り込むのに近いところとか、そこまでのアプローチが広いとか、10トン車で運びますので、そういう場所を選定して場所を絞っていきたいというふうに思いますので、まだどこを通過ということは確定しておりません。

○委員 前回、前々回と天理のほうに決まりましたけども、資料の一番上にある中継施設の設置は、どこか候補地をあらかじめ持っておられるのか。もう一点、この施設は平成26年3月18日から平成29年3月18日までに協議をするとなっているが、この跡地の利用計画も持っておられるのかおられないのか。

→○室長 候補地がどこかという案は持ち合わせておりません。そして29年の跡地の利用もいまのところ持っておりません。

広陵町のごみ処理のいままでの経緯を申しますと、当初ごみ処理焼却施設はいま商工会のある笠（西校区）に元々ございました。それがニュータウンの馬見南3丁目に移転をして、東校区にはこのごみ処理施設がいま存在しております。北校区には広域での浄化センター処理施設でし尿処理が永年であり、斎場がある。これを地図で見ますと嫌悪施設と呼ばれる処理施設が広陵町全域に建設した状況にあります。今回スタートするのであれば候補地は全区域が対象にという説明になると思います。併せて先ほどの跡地利用についてでございますが、それも含めて平行しながら、協定の中に謳われておりますので、その議論もしていきたいと考えています。私らも迷っているところですが、これは町民全員で考えていくべき問題と考えています。

→○委員 全員で考えていかんなんのは確かやけども、26年にはもう協議に入っていかんなんかったのに、それから2年以上過ぎている。29年3月いうたら28年度中にまとめんなんということ。いまから検討するいうのでは、協定書とは若干合わないのじゃないか。何で2年間空白のままできてたんかということをはっきりしてもらわないと、次の話は前に進められまへんで。

→○室長 おっしゃるとおりでございます。26年からこの跡地利用の協議に入るといふ協定になっているのは確かで、皆様にお示しをした上で、お叱りを覚悟で出させていただきました。実際のところ協定に基づいて何をしておったんやというところでございますが、これも進めるに当たって非常に難しい流れがあり、遅れたということでございます。

→○副町長 平成26年3月18日から跡地の利用のことを協議を開始し、29年3月に答えを出せという協定であるのは間違いございません。私らもこれがいつも胸に突き刺さっておりました。先の2年間何をしておったのかとお叱りを受けていますが、先の2年間は役所の中でいろいろ何に利用したらいいか議論してたのですが、いい答えが出なかった。認識の中では29年3月までにどんなことがあっても決めるというつもりはしておりますので、あと約1年という期間でございますが、その間に何とし

でも決定していききたいという覚悟を持ってますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

→○委員 跡地云々というより第7条で「期間経過後の跡地は、公園緑地、教育文化施設、体育施設、または福祉施設に活用する。」って何でこうなったかと言うと、我々地元として聞かされてたのは、これ操業する前にここは温水プールがとっくにできてなかったらあかんのです。それがもうなしのつぶてとかどがちゃがにされて、それで2年遅れるわ、中継施設なんてとんでもない。広陵町全体で考えたらええことですけど、あまりこの跡地利用をここを中継地にするなんて最初から言われたら地元としてはたまりません。

→○副町長 それはもうもちろんです。いまの御意見は当然の話だと思います。この跡地利用でここを中継施設として利用するという考えは全く持っておりませんので、「公園緑地、教育文化施設、体育施設、または福祉施設」という範囲の中で跡地利用を考えるということはもう重々承知していますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員 跡地利用とか中継施設の検討とか入っていくのに、このメンバーでやるんですか。あまり意味のない者もいるんじゃないかと。

→○副町長 先ほど、跡地利用そのものの位置づけがまだよく見えないと話しましたが、単なる集約する場所だと考えるのであれば、専門的な見地よりもむしろ土地の利用の仕方が、その土地の利用に適しているかどうか優先されるのではないかと思いますので、町としては地元の代表の方とほかの委員の方がおられるほうがよりいろんな御意見がいただけると思ひるので、このメンバーでいききたいなと思ひています。そういうふうに全員で協議する体制にかえていけたらとは思ひておるんですが。

→○委員 できましたら各大字の総代に対しても働きかけをして、約1年のうちに2、3回は会合を開いて、町としてはこういう思ひで進みますということで推進していただきたい。

→○副町長 いま全く例えばの話ですけど、百済地区や広瀬地区に絞ったという段階になりましたら当然総代さんから意見をもらうことになるので、そういうタイミングでは必ず協議の中に入れていただくということをお約束させてもらいたいと思ひます。

○委員 先ほど広陵町全域が候補地だという話が出ましたが、ここまでくればポイントを絞って、2、3箇所に詰めてきていただかなければ。来年のいまごろになったら決めなあきません。議員の先生方にみんな協力いただいて、とにかくポイント決めて話を進めないと、全域という話では中々進まんよ。

→○副町長 条件を踏まえてこちらが何箇所か提示をさせていただいて、この内容でどうですかというような方向に持っていくのはどうですか。

→○委員 地元の合意が一番大事なことですからね。

→○会長 基本計画ではないですけども、中継施設の規模、当然その施設自体は小さいと思ひんですけど、面積としてはかなり出るでしょう。やっぱり若干のアセスも必要かどうかで、その辺とかまとめておかないと、安易に位地図からだけ探しても何か無駄なような気もするし。必要な面積ぐらいは出しておかないと、ちょっと選べないんじゃないですかね。

○委員 斑鳩町がもうやっておられるなら斑鳩町でまず詳しく聞いて、具体的に言っていたら。

→○副町長 斑鳩町は先ほど部長のほうからも説明ありましたが、山の中で参考になるかどうかはわかりませんが、一番近いのでは田原本が中継施設をつくっており、9割、10割完成という状況になってきている。上牧町はいま場所を決定されて、これからつくろうかというタイミングなんです。ただ田原本にも周りに「反対」の看板がかってますので、われわれもいまの時点で聞きに行きづらいという部分もありまして、ちょっと見てる状態なんです。

→○会長 いずれにしても、少し具体的に進めないと、イメージが湧かない。候補地を挙げるためにはどうしても先にやってほしい。

○委員 結局ここまできたらポイントを絞らないと。一つの選択として跡地利用、この施設を全部つぶして公園にするのか、何かほかのものをつくるとか、これも第一として、ここを中継施設に再利用するんか。新たに土地を買って広陵町の中でやるのか。当然、ここで協定はこうやけども、今度は違う中継施設として使わせてほしいとなれば地元としてはまた別の話になってきますので。今度は10トン車がどんどん通るのやったら導入路をどっちに持ってくるかによって地元としては、バイパスとして新しい橋を架けて友田橋まで行くようにするのか。良いも悪いも地元の人にはこうするとここしかないねんという話と、よそにするというのと、全部こぼしてしまっただけで運動施設にする。3つないし4つに決めてもらったほうが時間的にもいいと思います。地元の反対、同意は別ですよ。

→○室長 中継所については、都市計画決定が必要であるかないか、深く研究させていただきたい。ただ、この施設について私とも言えないのは協定がある。新しく候補地を見つける。34年操業停止になったら炭化炉も全て止めるという協定は間違いないので、その時点では止めるということ。跡地利用についてはその撤去後に、例えば建物を残して設備だけを撤去していろんな公共施設か、全てを取っ払ってしまって新しくもの建てるということも一つの議論でございます。議論の選択が2つあって、新しく候補地も見つけるという。ここの利用を考えた場合には道路上の大型車はこういうルートでなりますよと具体的な案もお示しできるというところです。次回でも了解がいただけるのであれば、ここを利用した場合、新しくした場合、いろんな・・・。

→○委員 確かにそれもありますけど、この施設をつぶして新しいの建てるとしたとき、予算的にいくらかかるのか。この施設をこのまま改修してそれを利用する方法の場合は予算的なものはいくらかかるのかを出して、早く、いまのこの施設を使うんやったら利用の形態をはっきりしてそれを出すのもひとつやと思うし。また、ほかへ中継基地を持って行くのならこの場所で土地を買って施設を建設する時には費用がいくらかかるのか。つぶすのも税金なら建てるのも税金ですわ。それを有効に使うためには、どのようにしていくのかというのを考えるのがごみ処理町民会議と違うかなというふうに思うんです。それを踏まえて早くこの施設の再利用。どのように利用していくのかを、中の区長も高月さんも前進的な形で話してると思うので。地元としては

ゼロが一番いいですよ。誰でもいやなもんはいや。しかし必要なもんは絶対に必要なんです。その上に立ってもっと積極的に早く処理をして、青写真を見せていただいて、その上で前向きに全体で考えていくと。委員さんこれだけいたはるけどどこへ持っていくのか、何をすんのかもわからんのに検討のしようもないですわ。議会の先生方にも協力してもらわないとあかんと思うけど、これぐらいの覚悟で考えてもらわなければ処理できないと思う。

→○副町長 ありがとうございます。といってルールをこちらから破るという話ではできませんので、もし経済的にここでやった場合はどうなるんだという数字だけは必要だと思いますので、するしないは別の話としてその資料だけはきちっと出させていただきます。

→○委員 最後に、そこの進入路もまだできてませんやんか。いつごろできるのか。バイパスまで友田橋はできたけど高田川に橋はほんまに付くのかどうか。跡地利用してここを使いながら中継基地にして、10トンのパッカー車がどつとどつと出るとしたら、道は細いままで村の中を走られたらたまりませんからそれだけ頼みます。

○会長 今回はかなり前向きなみなさんの具体的な考え方が出てきましたので、その辺りをできるだけ具体的な数字で、若干動いても結構ですので対応していきたいです。それと平行して施設の見学会を進めていただければ進むのでは。

○クリーンセンター所長 一点だけ御報告を申し上げます。今後、広陵町の単独施設ではなく、中継施設が議論の中心になると考えており、新しくつくる施設は天理市のほうが中心に進めてまいりますので、誠に失礼で残念ではございますけれども、今回の会議をもちまして中川副会長と小西委員には御退任をいただくことで、新たな委員については検討を進めてまいりますけれども、一旦新施設の単独施設についてはそのアドバイスの必要性が少なくなるということで御退任をいただくということで御協議をさせていただきます。中川副会長も小西先生も御了承をいただきまして。ただ今後もし必要があればいつでもアドバイスはさせていただきますということで快く御承諾をいただきました。

○副会長（中川要之助） 第11回のごみ処理町民会議までいろいろ勉強させていただきました。当初お聞きしましたようにこちらで新たな施設をつくるという意味では私達の専門性、お役に立ちませんでしたけれども、逆に廃棄物処理施設あるいは地元に住んでいる方、あるいはごみを出される方、あるいは町の方の御苦勞。そういったことを勉強させていただきましたので、こちらでも感謝したいと思います。

○委員（小西啓之） どうもありがとうございました。私は普段大学にいますが、外の学識経験者として町の方や住民の方と話すのは初めてで、面食らった面もありましたが、非常に勉強になりました。どうもありがとうございました。こちらの町にはつくらなくなりましたが、私の専門は気象学で、風がどうか季節風がどうなるという話があったら何か言わなきゃいけないなと思っていただけ、言わずに済んでしまいました。

(16:59終了)